

鈴鹿市告示第 1 6 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次の市道の供用を開始し、及び告示する。

なお、当該告示の日を供用開始の期日とする。

また、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 1 4 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

路線名	起点	主要な経過地	延長（m）
	終点		幅員（m）
大池一丁目 4 6 4 号線	大池一丁目	大池一丁目	109. 5
	大池一丁目		6. 0～6. 7
大池一丁目 4 6 5 号線	大池一丁目	大池一丁目	18. 7
	大池一丁目		6. 0～12. 7
白子 8 6 2 号線	白子町字野瀬	白子町	42. 4
	白子町字野瀬		1. 8～2. 6
野町南一丁目 5 2 1 号線	野町南一丁目	野町南一丁目	55. 2
	野町南一丁目		4. 0～13. 1
稻生二丁目 5 2 2 号線	稻生二丁目	稻生二丁目	40. 9
	稻生二丁目		6. 0～13. 3
末広北一丁目 9 0 9 号線	末広北一丁目	末広北一丁目	104. 5
	末広北一丁目		6. 0～9. 4
北玉垣 9 1 0 号線	北玉垣町字根洞	北玉垣町	25. 0
	北玉垣町字根洞		6. 0～17. 3
五祝 5 0 3 号線	五祝町字古屋敷	五祝町	482. 1
	五祝町字大縄		1. 3～5. 0

五祝 5 0 4 号線	五祝町字古屋敷	五祝町	143. 3
	五祝町字古屋敷		1. 4～5. 1
秋永 5 0 5 号線	秋永町字五反田	秋永町	371. 2
	五祝町字高縄手		1. 4～5. 1
秋永 5 0 6 号線	秋永町字五反田	五祝町	277. 2
	五祝町字大縄		1. 1～4. 0
五祝 5 0 7 号線	五祝町字東前	五祝町	37. 7
	五祝町字東前		1. 7～2. 9
五祝 5 0 8 号線	五祝町字木鎌	五祝町	289. 0
	五祝町字高縄手		1. 5～8. 1
秋永 5 0 9 号線	秋永町字藏久	秋永町	124. 1
	秋永町字藏久		1. 5～8. 1
小田 1 2 5 号線	小田町字羽舞場	小田町	98. 4
	小田町字羽舞場		6. 0～11. 6